

埼玉県公共調達改革推進工程表(平成23年度～平成25年度)

基本項目	取組項目及び具体的内容	実施時期 主な担当部局	年度				工程表取組段階での 実施状況	整理 番号	
			H22年度	H23年度	H24年度	H25年度			
1 公正・公平な競争 環境の継続維持	【入札参加機会の拡大と競争性の確保】 ・1千万円未満の工事への一般競争入札の拡大 ・民間工事の実績、県発注工事の下請実績を入札参加条件として認める入札の拡大	各発注部局 各発注部局●	————→	————→	————→		1 2	
	【ダンピング受注の防止】 ・低入札価格調査制度等の改善	総務部						3	
	【適正な予定価格の設定】 ・入札参加者からの実勢価格を踏まえた見積を予定価格に反映させる見積提案型競争入札の試行 ・建設資材価格データベースの構築等による見積の査定強化	各発注部局 各発注部局	試行マニュアル 作成●	————→	————→	本格試行		4 5
	【請負契約からの暴力団関係者の排除】 ・暴力団関係者と判明した場合の契約解除等の請負契約約款の適正な運用	各発注部局	●	————→	————→			6
	2 価格による競争入札 から技術力、施工能力 を重視する競争入札 への移行	【総合評価方式の充実】 ・評価項目の見直しや評価結果の公表等の制度の充実 ・業務委託における一般競争入札の拡大に合わせて総合評価方式の試行を検討	県土整備部 各発注部局			●	試行検討(一部委託で試行)	7 8
		【技術力を評価する競争入札の導入】 ・一定の技術力を有する企業のみが入札参加できる価格競争入札の試行	各発注部局	●	————→			9
【設計金額の事後公表範囲の拡大】 ・設計金額の事後公表範囲の段階的な拡大		各発注部局	●	————→	段階的拡大		10	
3 地域を支える地元 建設業への支援		【受注機会の確保に向けた発注方式の更なる改善】 ・県内企業への技術力移転を目的とした特定建設工事共同企業体の活用 ・一般競争入札参加条件設定ガイドラインの改正	各発注部局 総務部	●	————→●	————→	11 12
	【建設業の構造改善支援】 ・建設企業を対象とした「経営基盤強化」、「経営革新」等を内容とするセミナーの開催 ・入札への参加において合併した企業を支援する方策の試行、実施	県土整備部 総務部			●	————→	13 14	
	【資金繰りへの支援】 ・中間前払金制度の活用促進 ・地域建設業経営強化融資制度の活用促進	各発注部局 各発注部局						15 16	
	【下請企業の保護】 ・下請債権保全支援事業の活用促進 ・支払ボンドの試行 ・建設業法令遵守のためのコンプライアンス研修会の実施 ・元下関係適正化のための建設企業への立ち入り検査の実施	各発注部局 各発注部局 県土整備部 県土整備部					支払ボンドへの 移行を検討	17 18 19 20	
	4 建設労働者の世代 交代を促す入札制度 の導入	【若年労働者の入職促進・育成を支援する入札制度の導入】	各発注部局	●	————→	————→		21
		【インターンシップを支援する入札制度の導入】	各発注部局	●	————→	————→		22
	5 更新・維持管理の 時代に適合した調達 方法の導入	【新設、更新工事と維持管理業務を一括評価して発注する方式の導入】	各発注部局		●	————→		23
		【事前に入札参加意思を確認する契約方式の導入】	各発注部局	●	————→	————→		24
【維持管理に関する地元企業の参入機会の拡大】		各発注部局	●	————→	————→		25	
6 入札事務の適正化	【一般競争入札において1者を認める入札の導入】 ・段階的な入札参加条件の緩和によって1者を有効とする入札の導入	各発注部局	●	————→	原則全ての入札で 1者を有効		26	

凡例	●	目標達成時期
	試行・一部実施
	————→	完全実施
	=====	継続的に実施